



みどり おうちがた
水土里ネット邑知潟

食と環境を守る

広 報

第 2 号

H20.5.1 発行

み どり お う ち が た
水土里ネット邑知潟



しんかいばし

新開橋・菱分の戦い跡

この橋の向こう側の田は「新開田」と呼ばれ、明治時代頃に埋め立てて出来た田が広がっている。「八百石」という名前のついた田もある。全面干拓で出来た田は「干拓田」と呼んでいる。

昔、このあたりは「菱脇の浜」と呼ばれ、426年前（天正8年・1580年）5月、能登守護家畠山氏の家臣長連龍と三宅長盛・温井景隆氏が率いる七尾方が戦った「菱分の戦い」の戦場となった。

広報：水土里ネット邑知潟 第2号

発行所 邑知潟土地改良区

〒925-0026 石川県羽咋市石野町へ 27-2

TEL (0767) -22-2020 FAX (0767) 22-9040

<http://www.outigata.or.jp>

E-mail: midori-net@outigata.or.jp

第5回 邑知潟土地改良区通常総代会



本土地改良区は3月8日、第5回通常総代会をコスモアイル羽咋で開催した。総代会には、総代65名、協力員（町会長・干拓長・管理区委員）46名、役員21名が出席、来賓として橋中羽咋市長、杉本中能登町長、稲村・小倉両石川県議会議員、森田石川県羽咋農林事務所長の御臨席を賜った。

土田理事長は、開会の挨拶で、土地改良区の運営及び土地改良施設の維持管理について、関係各位の協力に対してお礼を述べた後、「農村では、高齢化、過疎化の進展により農業農村の持つ多面的機能の発揮が難しくなっているが、その機能を守っていくことは私達土地改良区の使命だと思っています。」と挨拶された。引き続き、石端副理事長が仮議長として、議長の選任を

諮ったところ、総代川口正雄氏を議長に選出して議事に入った。

第1号議案は平成20年度土地改良施設維持管理適正化事業で、金丸出・尾長用水機の補修工事や神子原・菱分の水路補修工事、第2号議案は新農業水利システム保全対策事業での神子原ダムの巻上機の電動化工事、第3号議案は平成20年度一般会計・特別会計収支予算であり、子浦川防災管理区の賦課金が10a当り200円減、邑知潟干拓地の賦課金が10a当り1000円～1310円の減、神子原管理区では、ほ場整備事業の償還金が神子原町では完済（千石町は後3年で完済）など10議案と役員（理事1名）の補欠選任1件が上程され、いずれも原案通り可決承認された。

続いて、安全・安心な食料の安定供給の確保や農業・農村の多面的機能の発揮を図るため、農地・農業用水の整備・保全や農村の振興に必要な施策については、地方との連携のもと、国の責務として確実に推進することなど5項目の「決議」を朗読し、満場一致で採択され、最後に西村副理事長が閉会挨拶を述べ、散会となった。

平成20年度 春の叙勲



この度、理事長土田武雄氏が旭日単光章を受章された。

土田氏は昭和57年に邑知潟沿岸土地改良区（現邑知潟土地改良区）理事に選ばれ、その後平成元年副理事長に平成11年理事長に就任する。理事長に就任すると、施設管理に関する体制強化等のため、国営造成施設管理体制整備促進事業（邑知潟地区）を実施して、管理の高度化や多面的機能を充実させた。また、羽咋川防潮水門や排水機場の管理にかかる経費を軽減するため、関係機関に整備費を含む管理費補助のための事業採択を

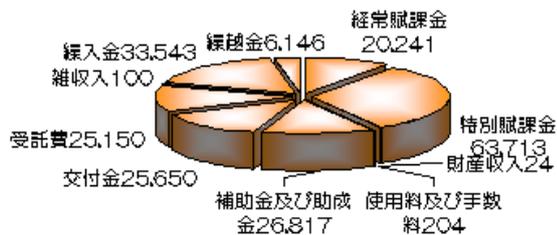
強く働きかけて、平成17年からの国営造成施設管理費補助事業の採択に漕ぎ着けた。さらに平成19年から本格実施された農地・水・環境保全向上対策では羽咋市全域・中能登町正部谷・宝達志水町5町会を活動地域とする、組織の立ち上げに尽力した。

こうした周辺農地の排水改良と施設整備のために努力され、地域農業の振興と地域資源の保全への多大な貢献をした功績は評価に値するものであり、このたび旭日単光章の受章となった。

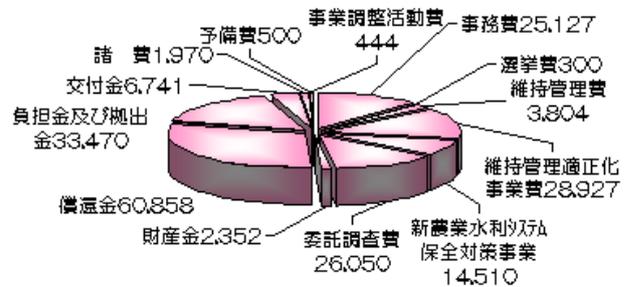
平成20年度 予算報告書

●一般会計収支予算

収入の部 (201,588 千円)



支出の部 (201,588 千円)

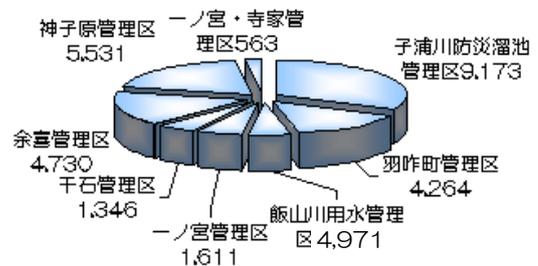


管理区収支予算書

収入の部 (32,189 千円)



支出の部 (32,189 千円)



●特別会計収支予算

備考積立金収支予算 50,256,000 円
 償還積立金収支予算 39,277,000 円
 事務所管理収支予算 3,890,000 円

転用決済金積立金予算 10,607,000 円
 退職給与積立金収支予算 13,039,000 円
 管理委託施設収支予算 16,165,000 円

●賦課基準

特別会計区域	1,600 円/10a
一般会計区域	1,200 円/10a
越路野干拓地	1,000 円/10a
管理区賦課金	250 円/10a

水門負担	370 円/10a
干拓地負担	2,700 円/10a
国営県管理負担	3,270 円/10a
工事償還負担	9,700 円~11,610/10a

各管理区	面積(m ²)	10a 当り	各管理区	面積(m ²)	10a 当り
千路管理区 (田)	779,374	3,800 円	子浦川防災溜池管理区	3,202,465	2,250 円
千路管理区 (畑)	25,794	1,600 円	飯山川用水管理区	5,801,864	350 円
一ノ宮管理区	536,072	2,727 円	釜屋管理区	415,920	4,500 円
柳田管理区	1,033,652	4,500 円	鹿島路管理区 (田)	625,265	4,500 円
〃	175,933	5,500 円	鹿島路管理区 (畑)	16,282	4,050 円
柳田管理区 (高廻)	32,254	3,500 円	一ノ宮寺家管理区	275,000	250 円
余喜管理区	2,079,000	250 円	神子原管理区	386,465	1,200 円
羽咋町管理区	112,691	2,900 円	千石管理区	59,990	3,000 円

平成20年度 事業計画

● 土地改良施設維持管理適正化事業（補助率 国：30% 県：30%）

※ 事業内容：土地改良施設の機能低下の防止、機能回復等のため、定期的に行う必要のあるポンプの補修、ゲートの塗装、用排水路の補修等を行う。

※ 採択基準：団体営事業以上で造成された施設で、1施設当りの事業費が2,000千円以上

● 国営造成施設管理体制整備促進事業（平成12年度から21年度迄）

国営事業の受益地内にある用水機・頭首工の電力料・労務費・補修工事・施設費に対して37.5%（但し、内25%は地元負担）の助成金が交付される事業 また、同事業では邑知潟周辺清掃活動・ウォーキング活動も同時に行っています。



*** お願い・お知らせ ***

必ず届け出下さい（自己申告）

● 次に該当する組合員は変更届け出が必要です

- ・ 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- ・ 住所や組合員名を変更する場合
- ・ 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- ・ 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

● 農地の転用にも転用申請・決済金が必要です

「土地改良法第42条2項」

- ・ 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地台帳から賦課面積が削除出来ないため、毎年賦課金がかかります。
- ・ 公共事業（道路・河川・建物など）用地として転用された農地についても、転用決済金の納付が必要です。

ゴミの投棄防止

邑知潟周辺の景観を守るため、堤防や、幹線水路へゴミ及び草など不法投棄しないようにご協力をお願いします。

水路で転落事故防止

4月から邑知潟・飯山川・子浦川ダム及び幹線水路への通水が始まりました。各地区町会長、干拓長は、注意をお願いします。

邑知潟土地改良区 事務所

